



JABMEE VISION 2030

建築設備技術者協会の中長期ビジョン
—2030年へ向けた挑戦—

はじめに

昭和58年(1983年)に建築士法の改正を受けて建築設備士制度が創設され、昭和60年(1985年)の建設省告示により建築設備士が具体化しました。そして、本協会、一般社団法人建築設備技術者協会(以下「JABMEE」という)は、平成元年(1989年)に建設大臣より社団法人の許可を受けて設立されました。告示日を記念して本協会が11月18日(告示日)を「建築設備士の日」と定めた平成23年(2011年)からも5年となります。

本協会は、「建築設備技術者の相互協力により、建築設備技術者の資質及び社会的地位の向上を図るとともに建築設備技術の進歩改善に関する調査研究及び普及を行うことにより、建築設備の健全化及び建築物の良質化に貢献し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的」としています。大規模建築物や特殊な建築物など、高度な技術と豊富な経験が要求される建築物の設備設計においては、そのほとんどが「建築設備士」によって設計・工事監理、施工管理が行われています。

さらに、平成26年(2014年)6月に建築士法が改正され、建築設備士が法律に位置付けられるとともに、延べ面積2,000㎡を超える建築物について建築設備士の意見を聴くことが建築士の努力義務となりました。また、平成27年(2015年)7月には「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が公布され、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化等が講じられることになりました。

建築では、運用時に建築設備により多くのエネルギーが使用されます。建築設備士はこの削減に大きく貢献できるのです。平成28年(2016年)4月からは建築物の省エネラベル、平成29年(2017年)4月からは省エネの適合義務化が開始されます。建築における省エネルギー化は必須のものになり、建築設備技術者をはじめ建築設備業界の役割はますます重要となっています。室内環境の快適性・健康性やスマート化に対する要望も多くあります。

このように本協会に対する社会的要請が高くなっている中、本協会は、引き続き、建築設備設計・工事監理における建築設備士および建築設備技術者のさらなる地位向上に向けて、建築設備関係団体と連携して取り組むことが必要ですが、1万名近くの会員を擁する協会がその進むべき方向を明確にするためには、海図が必要です。学生や若手、女性がこの分野に使命感を持って入って来て、働くことができるようになるように将来ビジョンを示すこととしました。

平成28年6月
建築設備技術者協会

JABMEE VISION 2030

建築設備技術者協会のビジョン

－2030年へ向けた挑戦－

目次

はじめに

1	JABMEEの理念と活動の基本方針	1
1-1	JABMEEの理念	1
1-2	活動の基本方針	1
2	建築設備士の地位向上	1
2-1	地位向上に向けての取り組み	1
2-2	人材の育成.....	2
3	省エネルギーへの基本的貢献	3
3-1	地球温暖化対策への貢献	3
3-2	ゼロ・エネルギービル (ZEB) への挑戦	3
4	安全・安心	4
4-1	大規模災害への対応.....	4
4-2	BCP (事業継続計画: Business Continuity Plan)	4
4-3	健康性 (ウエルネス) の視点.....	4
4-4	医療福祉分野への展開.....	5
5	新分野への挑戦	6
5-1	スマートコミュニティ	6
5-2	ストックへの挑戦	6
5-3	これからのBIMと建築設備	6
5-4	建築設備の技術開発支援	7
6	国内外交流	8
6-1	建築設備関係団体との協調.....	8
6-2	行政への情報提供	8
6-3	国際化対応	8
7	効率的な組織運営	9
7-1	協会の組織構成およびその効率的運用.....	9
7-2	財政基盤の充実.....	9
7-3	会員入会の促進.....	9
7-4	JABMEE SENIORの位置づけ	10
7-5	事務局組織	10
8	会員サービスの充実	10
8-1	情報の提供	10
8-2	講習会、シンポジウム等の開催	11
8-3	顕彰制度	11
8-4	支部運営.....	11
8-5	設備女子会	11
	おわりに	11

1

JABMEEの理念と活動の基本方針

1-1 JABMEEの理念

JABMEEは、建築設備の設計・建設・運用を始め、建築設備技術に関する業務に携わる者（以下「建築設備技術者」という）の集まりである。会員に、人間の健康と安全および自然・地球環境の保全を担う技術者として、その使命と職責を自覚し、品位の向上と技術の研鑽に努め、誠意をもって職務を遂行することを促し、もって建築設備の健全化および建築物の良質化に貢献することを目的としている。そのため、JABMEEは、会員の活動を支援し、その資質および社会的地位を向上することおよび職能に対する社会の理解を深めることに努める。

1-2 活動の基本方針

定款に示されている目的に従い、建築設備技術者と

しての技能の研鑽を支援し、倫理観を共有することにより、社会におけるJABMEEや建築設備技術者に対する信頼感を熟成するための活動を行う。また、建築設備技術および建築設備技術者のあるべき姿を探求し、技術・法制度・待遇といった全般的観点から、関係団体と協調して、建築設備技術者の業務環境整備に向けて活動する。建築設備技術者とそれを取り巻く社会および関係諸団体との接点となり、社会が建築設備技術者に期待するものを受け止め、その実現を図る。同時に建築設備技術者の職能に対する社会の理解を深めるための活動や情報発信を行う。加えて、JABMEEの理念を実現するため、より多くの建築設備技術者を包含する団体となることを目指す。

2

建築設備士の地位向上

2-1 地位向上に向けての取り組み

建築設備士は、昭和58年（1983年）5月の建築士法改正により、急速に進みつつある建築設備の高度化、複雑化に的確に対応するため、「建築設備に関する知識及び技能につき建設大臣が定める資格を有する者」として位置づけられ、建築士が、大規模の建築物その他の建築物の建築設備に係る設計または工事監理を行う場合において、意見を聴いたときは設計図

書等にその旨を明らかにすることと規定された。

JABMEEは建築設備士の登録機関であるが、建築設備士の登録者数は、制度発足後3年間で、講習修了による資格取得者も含め約24,900名であったが、毎年500名前後が建築設備士試験に合格しており、現在の登録者数は約36,000名となっている。建築設備士は、建築士法上、建築士に対してアドバイスを行う

ことができる資格として位置づけられており、設計および工事監理業務は行えないことから、JABMEEは、建築設備関連団体とともに建築設備士が設備に係る設計および工事監理業務を行うことができるよう、平成17年（2005年）および平成22年（2010年）に国土交通大臣宛に要望書を提出したほか、平成18年（2006年）には、建築資格関係団体とともに建築設計資格制度の改善に関する提言等を提出した。

平成26年（2014年）6月に建築士法が改正され、建築設備士の地位向上に関する措置として、建築設備士が法律に位置づけられるとともに、建築士が延べ面積2,000㎡を超える建築物の建築設備に係る設計等を行う場合は、建築設備士の意見を聴くことが努力義務化されたが、引き続き、建築設備士の地位向上に向けて取り組む。

また、建築設備士の重要性を広く社会に伝えるため、建築設備関係団体とも連携して「建築設備士の日」の記念事業を実施するなど、効果的な広報に努めるほか、平成27年（2015年）7月に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が公布され、住宅以外の一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合が義務化されることを機として、着実な業務の実施を通じて建築物の省エネルギー化・低炭素化の推進を中心的に担うのは建築設備士であることを社会に周知する。

2-2 人材の育成

建築設備業界への継続的な人材確保のため、関係団体とも連携して「建築設備」に関する業務の魅力や重要性等についての情報を学生向けに発信するとともに、若手技術者の育成を図るため、積極的に若手向けの研修会、見学会等を開催し、建築設備の最新情

報を提供する。また、女性技術者を育成するため、設備女子会活動を支援し、女性会員がより広く活躍できる環境整備を推進する。

3 省エネルギーへの基本的貢献

3-1 地球温暖化対策への貢献

平成27年（2015年）12月、パリで気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催された。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書によれば2010年に建築物は世界のエネルギーの約32%を消費、このままの状態が続けば、2050年までに2～3倍になると予想されている。建築、住宅は寿命が長いので、デットロックになる前に迅速な対応が必要とされている。

日本は、2030年に2013年比温室効果ガス26%削減という目標を掲げた。東日本大震災による電源構成の変化により、電力kWhに対するCO₂排出量が増加しており、これまで以上の努力が求められている。政府の長期エネルギー需給見通しでは、2030年に原油換算で5030万kLの省エネルギーが必要とされており、その半分を建築、住宅部門が担わなければならない。温室効果ガスに関しては業務その他の部門で2030年までに2013年比で40%の削減が求められている。また、大都市東京ではさらに踏み込んだ目標を設定している。業務部門の温室効果ガス排出量が約4割の東京では、2030年に2000年比で温室効果ガス30%削減、一次エネルギー消費量38%削減、再生可能エネルギー利用による電力割合30%という目標を公表した。

建築では、運用時に建築設備により多くのエネルギーが使用される。建築設備士はこの削減に大きく貢献できる。延べ面積2,000㎡を超える建築物について建築設備士の意見を聴くことが建築士の努力義務となった。また、2017年4月からは省エネの適合義務化

が開始される。建築における省エネルギー化は必須のものになり、建築設備技術者をはじめ建築設備業界の役割はますます重要となっている。

3-2 ZEB（ゼロ・エネルギービル）への挑戦

さらに進んだ建築物として、ゼロ・エネルギービル（ZEB）がある。また、ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）も戸建住宅を中心に普及の兆候をみせている。これは、2015年12月に国からロードマップが公表されたことにより定義が明確になったためである。これを高い目標として、建築設備技術者はさらに先に進む必要がある。また、建築設備分野の活動を対外的に周知することも重要である。省エネラベルや快適性・健康性に関するわかりやすい表示を行っていくことも活動として非常に重要である。さらに、スマート化やIoT（Internet of Things）による建築設備の高度化は将来的にも大きく進むものと考えられ、本協会の機械設備、電気設備のエンジニアの共同作業は大きく社会貢献できる可能性がある。

4 安全・安心

4-1 大規模災害への対応

東日本大震災、熊本大地震など多くの自然災害が発生している。また、首都圏直下型地震、東南海地震などの発生可能性も指摘されている。建築設備分野においてもその対応は必須となっている。そのためには、建築設備システムのレジリエンスを高めること、エンドユーザーに対するサービスレベルへの影響を第一に考えること、災害に強い建築設備システムを適切に評価することが必要である。

災害への強さを体系的に理解し取り組むことが不可欠である。その指針となる概念がレジリエンスである。レジリエンスは、災害だけでなく、厳しい環境変化を乗り越える力をあらわすより広範な概念である。我々は、建築設備のレジリエンス向上に務め、安全・安心な社会の構築に貢献する。災害に対するレジリエンスを工学的に評価する指標づくりを進める上で建築設備技術者の専門性が大きく貢献できる。また、建築設備は最終的に人間に対して明るさ、暖かさなどのサービスを提供している。今後は、災害に強く、信頼される建物が市場で高く評価される仕組みづくりを検討することが必要である。

4-2 BCP (事業継続計画 : Business Continuity Plan)

災害や事故等によって重要業務が中断しないよう、または中断した場合にも許容できる範囲内に再開できるようにする一連の計画がBCPである。BCPには、災害発生時に被る損害や損傷を最小限に留めるための対策、重要機能を維持・継続するための対策、日常へ

の早期復帰と復旧のための対策の3項目が書き込まれることになる。建物の機能維持において中心的な役割を担う建築設備機能を熟知する設備技術者は、実効性のあるBCPの策定に大きく貢献できる。

また、災害時に、最低限どのような環境条件が満たされればよいかに関する目標・水準を明確にする必要がある。例えば、非常時において、二酸化炭素濃度をどの程度まで許容するのか、上水・雑用水の供給、排水の貯留をどの程度確保するのか、執務環境としてどの程度の明るさを確保すればよいか、また災害時に夏季・冬季の温熱環境をどの程度まで可能にするのか、といった事項について知見を積み重ねて、設計と条件としてその考え方を明確にする必要がある。

災害時に求められる建物の必要最小限の要求性能を見極めるとともに、設計時点での過剰な備蓄や過大な仕様を抑止するためには、明確な目標と合意形成が重要である。加えて、発災後の危機管理とオペレーションが重要になる。モニタリング技術とマネジメント技術を活用することが求められる。

4-3 健康性 (ウェルネス) の視点

地球温暖化対策の一環として、グリーンビルディングが注目され世界中に広まったが、同時に建物利用者の健康への意識は弱まっていた。室内空気質の悪化や過剰な温度緩和、照明等の執務環境は健康に悪影響を与え、執務者の健康を損なうことは生産性の低下や事業継続性等による企業の経済的損失につながる。平成26年(2014年)に米国で、建物環境が利用

者の健康に与える影響に着眼した指標「WELL Building Standard」が発表された。従来、執務者の快適性や知的生産性を向上させる良質な執務室内環境が重要視されてきたが、リフレッシュスペース等のサポート空間も含めた建物全体で快適性向上や疲労軽減等を図るオフィスが注目されている。日本には建物環境に関するCASBEEなどの評価・認証システムがあるが、米国のWELLのような健康（health and wellness）に着目した環境評価システムは未だ創出されていない。建築設備士は省エネ性能だけでなくこのようなウェルネス性能について学びその向上に資することが必要になる。

4-4 医療福祉分野への展開

今後我が国は、若年層の減少と高齢者の急増を伴いながら人口減少社会になると見込まれている。高齢者を含め全ての人は、「安全・安心」な社会生活を求めており、その中で、疾病や疾患に対し医療を提供し、病人を収容する病院施設は、通年24時間の運営が求められる、社会的に重要な使命を担っている。特に、救急時の受け入れ手術や、重篤な急性機能不全の患者の容態を24時間体制で管理しながら治療を施す集中治療室（ICU）、生命維持管理装置を有する病院においては人命に関わることから、その機能を維持することは極めて重要である。

この病院施設の機能を維持するためには、スタッフを含めた運営体制と、安定稼働する建築設備が必要となることから、JABMEEでは病院のインフラ設備の中でも電力の安定供給を担っている受電設備や、その信頼性を維持するうえで必要不可欠な自家用電気工作物の年次点検の実態調査を行い、その結果を会誌やセミナー等を通じて建築設備技術者や病院の施設管理者などに広く周知する活動を実施している。

今後も空気・水・電気を扱う建築設備技術者の団体であるJABMEEの特徴を活かし、医療福祉設備における空調・衛生・電気を含む建築設備全般の更なる機能維持、機能向上による「安全・安心」の確保や、エネルギー多消費を伴う病院設備の効率的運用など、社会変化に対応した新たな取り組みに向けた活動を推進する。

5 新分野への挑戦

5-1 スマートコミュニティ

地球温暖化防止に向けた低炭素社会の実現を目指し、次世代のエネルギー・社会システム構築に向けたスマートコミュニティの取組みが各地で行なわれている。これらはICT（情報通信技術）の活用により、従来からの集中型電源に加え、大量の太陽光発電や風力発電など分散型電源の再生可能エネルギーを導入し、需要家の情報を統合・活用して、高効率、高品質、高信頼度の電力供給システムの実現を目指す送配電網（スマートグリッド）と、熱供給、未利用エネルギー、再生可能エネルギーも含めたエネルギーの「面的利用」や、地域の交通システム、市民のライフスタイルの変革などと複合的に組み合わせ、地域単位で供給側と需要側の双方向の視点に立った総合的な都市インフラ整備といえる。

我が国は、東日本大震災を契機にエネルギー需給構造が変化すると共に、今後は、制度改革に伴う電力小売りの完全自由化、都市ガス小売自由化、発送電分離が進むに伴い、スマートコミュニティも進化することが予想され、この新分野における建築設備技術が担う役割の拡大と課題解決に向け、積極的に取り組んでいく。

5-2 ストックへの挑戦

私たちが身を置く建設業界では、建築物省エネ法など、一定規模以上の建築物のエネルギー消費性能基準への適合義務化が講じられるなど、社会的要求は大きく変化をしてくれている。一方で、省資源など持続可能な社会形成に不可欠なものとして、ビルのロングライ

フ化は避けて通れない課題である。ビルは物理的に長期間に亘ってただ存在すれば良いのではなく、エネルギー消費性能の向上など、物理的劣化、社会的劣化やニーズ・市場条件の変化等に的確に対応しながら、建物の維持保全や改修などをおこない、市場での資産として有効利用を図ることが求められている。

建築ストックが抱えるこれらの課題に対応するために、建築設備技術者が取るべき道は、高効率な設備システムや再生可能エネルギーを活用するZEBの実現を目指した改修への挑戦、そして、ZEBを支える運用管理の最適化の実現に不可欠なエネルギーや機器の稼働状況・環境状態などをあらゆる方向からセンシングするIoT技術の活用、さらに、専門家の知識を移植した人工知能によりリアルタイムでの評価や制御などによるエネルギー消費や環境を最適な状態に維持する技術の高度化などである。我々、建築設備技術者は建物ストック改修を通して、未来の低炭素時代に向けたインフラを再構築する責務を負っている。

5-3 これからの BIM と建築設備

BIM (Building Information Modeling)は三次元CAD、デジタルツールの域を超え、建物を構成する部材・仕様・価格・維持管理情報などを含んだデータベースを一元管理して、発注者・監理者・施工者・維持管理者等が常に情報を共有できるようにするワークフローを実現するための手法であり、限りない可能性を持っている。例えば、建築の世界では、建築設計の労働生産性改善、建築部材コストの透明化、建設スケジュールの短縮等がよく知られているが、これからは

高度な環境設計への対応，設計や施工の不整合防止や品質，安全性の向上など今までの設計，監理，施工に大きな変革を及ぼすインパクトを持っている。そして，空間の可視化，シミュレーション，計算ソフトとの連動による「見える化」「最適化」が図られ，計画のシームレス化，BEMSとの情報共有による「最適運用」，コミッションングや中長期保全計画への情報提供といった真のライフサイクルデザイン（LCD）が可能になる。今後はさらに建築設備分野のBIMの進展に取り組んでいく。

5-4 建築設備の技術開発支援

建築設備技術は総合的な建築技術の一環ではあるものの，取り扱う領域は熱，光，流体，空気質（化学），快適性・生産性（人体生理），電力，通信制御など非常に幅が広いことが特徴である。その結果，非常に多様な知識とノウハウを組み合わせながら建築設備としての機能を作りこみ，実現していかなければならない。加えて，建築設備の機能は内装や構造のように目に見えることが少なく，一般にわかりにくいことも特徴である。建築設備技術者として活躍している人材には建築を専門とする技術者以外に電気，機械，化学など幅広い専門性を持った人材が活躍している。

JABMEEにおいては各種の技術委員会や講演会，講習会において最新の情報を広めながら，技術開発に寄与してきた。よりよい建築設備を社会に展開していくために，幅広い専門性を持つ人材にも建築設備士としての資格職能を提供している。

今後はJABMEEとして，技術開発を支援しつつ適切な情報交換と協働を推進することにより「オープンイノベーション」を促すことが重要である。イノベーションの実現のためにJABMEEがなすべきことは，社会の

ニーズ，国の方針をいち早く会員に展開し，企業が技術開発方針などを策定する際に参考にできるように情報展開すること，建築設備分野の技術開発を推進するべく，各種の規制緩和に取り組みつつ公的資金の導入を進めること，会員の研究成果を自由に発表し評価できる場として講演会，勉強会などを開催していくこと，各企業の情報交換に資するサロンのな場を準備し，産官学の交流を積極的にすすめることである。これらを計画的に推進する。

6 国内外交流

6-1 建築設備関係団体との協調

(公社) 空気調和・衛生工学会, (一社) 建築設備技術者協会, (一社) 電気設備学会, (一社) 日本空調衛生工事業協会, (一社) 日本設備設計事務所協会および(一社) 日本電設工業協会の6団体で構成する建築設備六団体協議会は, 協調して建築設備士の地位向上に取り組んできた。平成23年(2011年)には, 建築設備資格者を定める告示(建設省告示第1526号)の交付日(昭和60年11月18日)を「建築設備士の日」と定め, 同年11月18日に6団体が連携して記念行事および祝賀会を開催して以降, 11月18日には毎年開催してきたほか, 6団体の会長会議や事務局会議を定期的に行い, 各団体活動の情報交換を行っている。

また, (一社) 日本設備設計事務所協会とは, 定期的に会長会議を行っており, 平成26年(2014年)の建築士法の改正時には, 協力して行政への対応等に取り組んだところである。今後とも, 建築設備士をはじめとする建築設備技術者の地位の向上とともに, その職能に対する社会の理解を高めるため, 建築設備関係団体と緊密に連携して周知活動を展開するとともに, (公社) 日本建築士会連合会や(一社) 日本建築士事務所協会連合会などの建築設計関係団体とも対話を進めることが必要である。

そのほか, 東日本大震災関連では, 設備被害対策検討委員会を設置して対応し, CPD関連では, 建築設備士関係団体CPD協議会や建築CPD運営会議に参画して, 関係団体と連携してCPD制度を推進している。また, 五会認定資格懇談会などに参画して, 建築

設備士CPD制度やJABMEE SENIORの周知普及に努めているところであるが, 今後とも, それぞれの課題に対応して関係団体との連携を図っていくものとする。

6-2 行政への情報提供

JABMEEは, 建築士法や建築基準法の改正時には, 国土交通省に対して要望書や意見書の提出を行うほか, (一社) 日本設備設計事務所協会などと連携して建築設備士の実態等に関する情報提供や, 意見交換を行ってきた。平成27年(2015年)に建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律が制定された。エネルギー消費性能基準への適合が義務化されるなど建物の省エネルギー化が進む中で, これらの制度に関する運用上の課題等を調査して提供するなど, 引き続き, 建築設備に関係する必要な情報を行政に提供し意見交換をしていく。

6-3 国際化対応

JABMEEでは, これまでに海外の建築設備技術資格制度や海外のZEB化に関する調査を実施してきたところであるが, 今後とも, 必要に応じて海外の建築設備技術に関する調査を実施し, 的確な情報を把握するものとする。特に2030年までの経済発展が予想されるアジア地域との連携強化は重要である。

7

効率的な組織運営

7-1 協会の組織構成およびその効率的運用

本協会の業務は、代議員によって構成される総会および理事会の決定に基づき執行されるが、その活動を効率よく実施するために、運営委員会をはじめとする各種の委員会が設置されるとともに、8つの支部と4つの支所が置かれている。それぞれの役割を担うために効率的な運営に努めるとともに、委員の構成については、若手の委員の参加などにより、協会の活動内容が若い世代に円滑に引き継がれるよう配慮するものとする。また、支部活動を円滑に実施するため、本部・支部間の連携強化を図りつつ、財政的に可能な範囲で、支所の増設を進めるものとする。

7-2 財政基盤の充実

本協会の会員数（正会員および準会員の合計）は、平成7年度（1995年度）の19,000名余をピークとし、その後、団塊の世代の退職等の影響を受けて減少し続け、平成26年度（2014年度）の入会勧誘活動により一時的に増加したものの、平成27年度（2015年度）では、9,000名弱とピーク時に比べて半減している。平成13年度（2001年度）に会費を改定したこともあり、本協会の財政状況は、平成20年度（2008年度）まで単年度収支が黒字であったが、主に会費収入の減少の影響により、平成21年度（2009年度）から赤字となっている。

このため、引き続き経費節減等必要な対策に取り組むとともに、会員の増強による会費収入の改善、会費収入以外の講習会や出版物による収益確保に継続して努めるほか、補助金の獲得や調査業務の受託など

外部資金の導入にも積極的に取り組むことにより、単年度収支の早期黒字化を目指す。

7-3 会員入会の促進

建築設備士の合格者は、最近では平成21年（2009年）の634名をピークに年々減少傾向が続いていたが、平成26年（2014年）の建築士法改正により、建築設備士が建築士法に位置づけられるとともに、延べ面積が2,000㎡を超える建築物の建築設備に係る設計または工事監理を行う場合においては、建築設備士の意見を聴くことが建築士の努力義務となったことの影響もあり、受験者数が、平成26年（2014年）の2,596名から平成27年（2015年）の2,862名へと増加に転じ、その合格者数も449名から554名と上昇している。

この機会を捉え、さらに学生を含めた若者が建築設備に興味・関心を抱くことができるよう、若者向けの講習会、見学会、交流会等のイベントやアイデア・コンペの開催などを積極的に展開することが効果的である。JABMEE会員が増え、結集できれば職能の向上と保全に結びつき、会員になれば建築設備技術情報の入手や職能上のスキル確保・向上が容易であることを明確にして、建築設備士などの会員有資格者が増えつつある機会に入会を強く促していくこととする。

また、建築設備業界に入った若手技術者に対して、建築設備士等の資格取得を積極的に働きかける情報展開を行うこととし、企業に出向いての資格紹介や関連制度に関する説明会等を実施する。協会活動への

協力・参画の実績がある学識経験者の入会や将来の建築設備技術者の早期入会を促進するため、「学会会員」や「学生会員」等の会員種別および計画的な勧誘策について検討を進める。設備設計一級建築士に対して、積極的に第一種正会員としての入会勧誘を行うなど、これまで以上に多くの建築設備技術者の入会に努めるとともに、会員種別の権利・活動に応じた会費について検討する。

7-4 JABMEE SENIOR の位置づけ

JABMEE SENIORは、JABMEEが一定のCPD実績を取得した「建築設備士」と「設備設計一級建築士」を対象に認定する称号である。「空調」、「衛生」、「電気」のいずれかの専門領域を明示することにより、「専門領域に長け、技術に対する真摯な倫理を有する建築設備技術者」として、JABMEEが積極的に社会にアピールしていくものである。

会員の職能研鑽動機確保のためJABMEE SENIOR制度のさらなる普及を図ることとし、社会に向けてわかりやすく説得力のある広報を行うとともに、他団体とも連携して行政におけるJABMEE SENIORの効果的な活用を推進するほか、CPD実績登録や申請手続きの簡便化など必要に応じて制度の見直しを行うものとする。建築設計の専門分化が進む中、多様な知識と経験を持った各分野の建築設計の専門家との相互協力により、JABMEE SENIORが、良質な建築物の供給を担う独自の専門家認定資格として社会的評価を受け、建築設備技術者の模範となることを目指す。

7-5 事務局組織

JABMEEの活動を円滑に実施するため、財政基盤の充実を行うとともに、計画的に事務局体制の強化を図り、適切な人材の確保に努めることとする。

8 会員サービスの充実

8-1 情報の提供

会員の満足度向上のためには、会員サービスの充実が必要であるが、とりわけ建築設備に係る各種の情報を迅速かつ的確に会員に伝えることが重要である。JABMEEの会誌は、施工フラッシュ、技術トピックスなど、最新の建築設備技術の情報提供を行うとともに、12月号では「建築設備情報年鑑」として事務所、ホテル、病院など特定分野の建築物の竣工設備データ、その年の建築設備技術や研究の動向などを提供しており、建築設備技術者の実務レベルでの情報共有、情報

発信の場として協会の中心的な役割を果たしてきた。今後とも、建築設備士の受験に役立つ情報提供や賛助会員の情報紹介のページを設けるなどさらにその内容の充実を図っていく必要がある。

JABMEEのホームページでは、通常のニュースや案内のほか、最新の再生可能エネルギーや省エネルギー技術を紹介する「カーボン・ニュートラル建築館」、歴史的に価値のある建築設備の技術や製品を年表形式で紹介する「建築設備技術バーチャル科学館」など特

色あるコンテンツを提供しているが、引き続き、最新の建築設備の技術や製品に関する情報の提供に努めるものとする。また、最新情報を迅速に会員に伝えるため、情報提供の手段として、メールによるダイレクト送信を進めることとし、本部からの全国一斉送信のほか、支部や支所単位での一斉送信が可能になることを目指す。また、スマートフォンへの対応や業務に役立つ空気線図、ダクト計算などのアプリの提供も望まれる。

8-2 講習会、シンポジウム等の開催

JABMEEが実施する講習会は、建築設備士をはじめとする建築設備技術者、一級建築士、確認検査機関、自治体関係者などを対象に、新技術の動向・導入事例、関連法規の制定・改正、事故例とその対策など建築設備設計に不可欠な最新の知識を提供する「総合講習」、地球環境、省エネルギー、リニューアブルなど建築設備のトピックのテーマを取り上げて提供する「事業講習」などのほか、支部においても各種の講習会や講演会を行っているところであり、引き続き、本部、支部とも内容の充実した主催行事を展開することとする。また、シンポジウム、調査研究委員会の成果報告会および見学会なども引き続き開催するほか、若手技術者による技術発表会、メーカーなどの賛助会員による製品・技術発表会など多様な情報提供の方法を企画し、検討を進める。

8-3 顕彰制度について

JABMEEでは、会誌「建築設備士」に掲載された

報文の中から特に優秀な業績に対して表彰する「JABMEE優秀賞」、次世代に伝えるべき建築設備部門の技術および設備関連情報を認定する「建築設備技術遺産認定」、および会員の建築設備に関する活動のうち低炭素化社会の構築に寄与した業績に対して表彰する「カーボン・ニュートラル賞」などの顕彰制度を実施している。これらの顕彰制度については、広く社会に周知するとともに、必要に応じて、その内容について見直しを行う。

8-4 支部運営

JABMEEの地域組織として、8つの支部と4つの支所が設置されている。本協会の活動を全国的規模で活性化し、地域の会員サービスを充実させるため、財政状況を勘案しつつ、支所の増設を進めるとともに、都道府県単位での活動窓口の連絡体制の強化（ネットワーク化）を図る。

8-5 設備女子会

JABMEEは、今後ますます増えていく女性技術者の情報交換や情報発信の場を設けることにより、活躍の場を広げ、一層社会に貢献していくことを目的として、平成24年11月18日の「建築設備士の日」に「設備女子会」を発足した。引き続き、支部や支所などを通じて設備女子会の全国への展開を図るとともに、その活動を広く社会に周知する。また、設備女子会会員の本協会への入会を促進する。

おわりに

本会30年の歩みを継承し、社会の変化に対応させながらこれを次代に引き継ぐ努力を行っていくことが、建築設備士をはじめとする建築設備技術者に不可欠である。本ビジョンに示された事項を着実に実行するとともに、それを共有しながら活動することが大切である。加えて、これらの行動項目の進捗状況を定期的に確認することが必要となる。



一般社団法人

建築設備技術者協会

JAPANESE ASSOCIATION OF BUILDING MECHANICAL AND ELECTRICAL ENGINEERS

〒105-0004 東京都港区新橋6-9-6 12東洋海事ビル
TEL:03-5408-0063 FAX:03-5408-0074